

間違いなく人権侵す法案

国会内でこのほど行われた集会での、自由人権協会の芹澤齊(せりざわ・ひとし)代表理事の発言(要旨)を紹介しします。



自由人権協会は基本的人権の擁護を唯一の目標に掲げています。この立場から言うると、「共謀罪」は人権を侵害する「虞(おそれ)」ではなく、間違いなく人権が侵害さ



自由人権協会代表理事
芹澤 齊さん

れる法案です。私たちが反対するのは当然で、廃案を求めます。

反対意見封じる

反対の理由は三つあります。第一に、国会審議に現れている法案のたがらめさ、あるいはそれを口先で言い逃れできると考えている政権のこ

う慢さです。金田勝年法相と盛山正仁副大臣の答弁が食い違っているように、政府の見解に一致がみられません。

しかし、この法案をつくらうとした動機は一致していません。政府にとって好ましくない思想・意見の持ち主や、そのような思想・意見に基づき行動する人たちが犯罪者予備軍に仕立て上げたい。そして、そのような人々と一線を

画して大勢に順応する多くの国民をつくり上げたいのでしよう。

しかし、その動機は表立って言えない。だから、法的な小細工を弄(ろう)した法案になるし、国会答弁にもなるのでしよう。

この法案は、立法する必要

ストップ 共謀罪

性が無い。立法の目的にも正当性が無い。さらに、テロ対策と言いつつも、この法案はテロ対策を本格的に研究して、法案に取り込もうとした痕跡がまったく見られませ

ん。

第二は近代刑法の原則に反するからです。この原則違反は二つの内容に分かれますが、そのうちの二つは実行行為に着手した後にはじめて犯罪とされ、その犯罪の処罰が可能になるという原則違反です。準備段階で処罰するなんてとんでもありません。

もう一つは、「罪刑法定主義」違反です。罪刑法定主義とは、どんな行為が犯罪になるのか、法律であらかじめ国民に明瞭に知らせていなければなりません。

「共謀罪」の場合、「準備」のどの段階に達したら犯罪となるのか、国民にあらかじめ明示することなど不可能で

す。明らかに「罪刑法定主義」に反しています。

市民も監視対象

第三に、日本社会を監視社会にしてしまいます。準備段階を犯罪にして捜査対象にするわけだから、あらかじめ狙い撃ちする人をリストアップする必要が有ります。そのリストアップでは、ある種の行動を自安に「怪しい奴だ」と判定するのでしよう。

こうした人々は当然、他の市民ともやりとりします。コミュニケーションが監視の対象になり、相手方の「一般市民」のプライバシーも丸裸にしてしまう恐れがあります。

4年前の特定秘密保護法の際、国会周辺でのデモやシュプレヒコールを「テロだ」と言い放った大臣がいました。言い換えれば、政権が「テロ」と考えれば、何でもできてしまう法案なのです。